

平成20年度

(第2回)

武蔵村山市社会教育委員会議資料

平成20年6月16日(月)
社会教育委員会議

第2回 社会教育委員会議次第

日 時：平成20年6月16日(月)午前10時

会 場：さくらホール(市民会館) 集会室

1 開 会

2 挨拶

3 報告事項

(議長報告)

平成20年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第1回役員会並びに
第1回拡大役員会について

4 議題

武蔵村山市生涯学習センター(仮称)構想について

5 その他

**議長報告 平成20年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第1回役員会並びに
第1回拡大役員会について**

このことについて、下記のとおり報告する。

記

- 1 日 時 平成20年5月23日(金) 午後3時
- 2 場 所 清瀬市生涯学習センター 6階 講座室1
- 3 出席者 2人(議長及び事務局職員)
- 4 内 容
 - (1)平成20年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会事業日程について
 - (2)平成20年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会ブロック研修会について
 - (3)社会教育委員研修会について
 - (4)(社)全国社会教育委員連合の社会教育委員の表彰について
 - (5)その他

(別紙資料)

 - ・平成20年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第1回役員会第1回拡大役員会資料

議 題 武蔵村山市生涯学習センター（仮称）構想について

社会教育法第17条1項の規定に基づき、次の課題について意見を求めます。

課 題 武蔵村山市生涯学習センター(仮称)構想について

理 由

市においては、武蔵村山市第3次長期総合計画後期基本計画（平成18年度～平成22年度）において、「公民館、図書館、市民会館などの生涯学習施設の整備を進めるとともに、これらの施設との機能分担のあり方等に配慮しながら、中央図書館、中央公民館の機能を併せ持つ複合施設として、生涯学習センター(仮称)の設置について検討します。（以下省略）」としています。

これに基づき、社会教育委員会議では、「生涯学習センター構想」をテーマとし2年間にわたり検討を重ね、平成20年3月に「武蔵村山市の生涯学習センター構想」(提言・中間報告)として報告しました。

現在、「生涯学習センター構想」については、議会においても質疑が行われているとおり、市においてもその方向性が検討されております。

については、中間報告をさらに進め、具体的な構想について調査・研究し報告するよう求めます。

報告期限 平成21年11月末日

参 考

社会教育法(抜粋)
(社会教育委員の職務)

第17条 社会教育委員は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、左の職務を行う。

- 一 社会教育に関する諸計画を立案すること。
- 二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。
- 三 前二号の職務を行うために必要な調査研究を行うこと。

参考資料

- 1 答申 武蔵村山市の社会教育推進の基本的方策について
- 2 武蔵村山市立中央図書館（仮称）の建設計画について（答申）
- 3 東大和市生涯学習センター（仮称）構想について（提言）
- 4 生涯学習センターの基本的あり方について（報告）
- 5 第1回武蔵村山市社会教育委員会議会議録（要旨）

会議録以外は、新委員のみ配布

その他

次回の日程について

日 時：平成20年 月 日（ ）

場 所：

9月				2008年		
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

15日(月)敬老の日

23日(火)秋分の日